

平成22年12月21日
太田川河川事務所

【お知らせ】伐採木を無償配布します

太田川河川事務所が実施している河道内樹木の伐採工事で発生した伐採木について、以下の日程で希望者へ無償配布する事としましたのでお知らせします。

ご希望の方は別紙注意事項をご確認のうえ、事前に大芝出張所まで必要事項をご連絡いただければ、指定場所より各自お持ち帰りいただけます。

1. 引渡場所

広島市安佐南区川内地先の太田川(右岸)河川敷(詳細は別紙参照)

2. 引渡期間及び時間

平成23年1月5日(水)~2月28日(月)の9:00~17:00迄

※配布は先着とし、予定量が無くなり次第終了いたします。

3. 連絡先

国土交通省中国地方整備局

太田川河川事務所 大芝出張所

TEL:082-237-3404

(平日の10:00~17:00に限る。)

同時資料配付先

広島市政記者クラブ
広島県政記者クラブ
合同庁舎記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所

副 所 長 佐藤 秀樹(さとう ひでき)

管理第一課長 國光 謙二(くにみつ けんじ)

住 所 広島市中区八丁堀3番20号

電 話 082-222-9248(管理第一課)

【別紙】伐採木無償配布 注意事項

■引渡場所及び期間

1. 引渡場所

広島市安佐南区川内地先の太田川（右岸）河川敷（詳細は別紙参照）

2. 引渡期間及び時間

平成23年1月5日（水）～2月28日（月）の9：00～17：00迄

※配布は先着とし、予定量が無くなり次第終了いたします。

3. 引渡場所について

平日は駐車場への進入ができません。

平日に引取りを希望される方は、大芝出張所にて駐車場の鍵の貸与手続きを行ってください。

※土曜、日曜、祝日は8：00～17：00の間駐車場への進入可能です。

■注意事項（必ずご確認ください）

1. 配布は先着順とし、希望者全ての皆様にお渡しすることができませんので予めご了承下さい。

また、国土交通省にて配布量等の調整は一切致しません。

2. 引渡は、希望者1人につき運搬車両（2tトラック程度迄）1台程度とさせていただきます。

3. 各個人にて指定場所での積込み、運搬を行って下さい。

4. 樹木は希望者にて利用し、転売、営利目的に使用しないで下さい。

5. 引渡後の返却には応じることはできません。また、違法行為（不法投棄等）のないよう、各人の責任において適切に管理して下さい。

6. 積込み、運搬時の事故及び運搬等にかかる費用及び提供後の使用等に関して国土交通省は一切の責任、負担を負いません。

■連絡先

国土交通省中国地方整備局

太田川河川事務所 大芝出張所

TEL：082-237-3404

（平日の10：00～17：00に限る。）

※氏名、住所、連絡先及び引取り予定日をご連絡下さい。

※事前連絡をいただいた際に、希望者数の状況についてお知らせできます。

提供場所位置図



- 提供期間 平成23年1月5日(水)～2月28日(月)
(9:00～17:00の間)
- 提供予定量 2tトラック30台分程度
- 提供樹木の大きさ
長さ1～2m程度、大きさ(幹径)約10～50cm程度に
小割にしておりますが、大きさにはバラツキがございます。



進入路付近で車両の転回が困難な為
上流側(高瀬大橋橋詰め)からのアクセスを
お勧めします。